

## 睦沢町社会福祉協議会 任期付職員採用試験要項

### 1. 採用予定職種・採用予定人員・応募資格

職 種	採用予定数	業 務 内 容	受 験 資 格
社会福祉協議会 相談・支援員	1名	生活福祉資金貸付事業 (主に新型コロナウイルス感染症特例貸付)における貸付、償還の管理や免除、借受人等への相談支援、電話対応など	年齢制限：59歳以下 福祉資格要件：不問 その他資格：普通自動車免許(AT限定可)  社会福祉関係(社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、社会福祉主事のいずれかの有資格者尚可)の経験者が望ましく、パソコン(ワード・エクセル)での事務作業ができる方

※但し、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられその執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・日本国憲法施行日の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ・前職において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・生活福祉資金貸付を利用していないこと。

### 2. 雇用条件

#### ① 雇用形態

常勤(任期付職員)

#### ② 就業時間

午前8時30分～午後5時15分(休憩時間 正午～午後1時)

#### ③ 休日

週休2日(土・日)、祝日、年末年始

#### ④ 休暇

年次有給休暇(20日以内)のほか、夏季休暇の特別休暇があります。

※所定の基準により日数は変わります。

#### ⑤ 雇用期間

令和5年7月1日～令和6年3月31日まで（毎年度1年更新）【上限4回まで】

※雇用開始日については、令和5年7月1日を予定としていますが、場合により変更することも可とします。

※勤務態度・能力、健康状態等を総合的に勘案し、条件付きで更新を行います。

※試用期間はありません。

#### ⑥ 給与（令和5年4月1日現在）

ア) 月額 230,700 円【社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、社会福祉主事のいずれかの資格をお持ちの方】

イ) 月額 198,500 円【上記ア)以外の方】

#### ⑦ 手当

扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、期末手当、勤勉手当が所定の基準により支給されます。

#### ⑧ 社会保険等

健康保険、厚生年金、労災保険、雇用保険に加入します。

### 3. 試験の方法

書類選考及び面接試験（個別）を行います。

※試験の日時及び場所は、個別に通知します。

### 4. 応募手続

#### ① 受付期間

令和5年5月22日（月）～令和5年6月2日（金）

#### ② 提出書類

ハローワーク紹介状、履歴書（写真添付）、資格証の写し（資格を有する方のみ）

#### ③ 応募方法

郵送（必ず書留又は簡易書留として受付期間内に必着のこと）

#### ④ 提出先

社会福祉法人睦沢町社会福祉協議会

〒299-4403 千葉県長生郡睦沢町上市場 921 番地 1

### 5. 注意事項

- ・提出された応募書類は、一切返却いたしません。（求人者の責任にて廃棄）
- ・提出書類等の記載に不備がある場合には、応募書類をお返しすることがあります。
- ・受験資格がないこと及び提出書類の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消す場合があります。

### 6. 問い合わせ先

社会福祉法人睦沢町社会福祉協議会 TEL0475-44-2514